

[平成 30 年度 包括外部監査結果報告の概要]

包括外部監査人

公認会計士 後藤 英之

1. 監査のテーマ

県税の賦課・徴収に係る事務の執行について

2. 監査の対象

総務部税務課及び県税事務所の平成 29 年度の事務

但し、必要に応じて平成 28 年度以前及び平成 30 年度の事務も対象にした。

3. 監査テーマの選定理由

県の財政運営が厳しい折、歳入を確保することはこれまで以上に強く求められており、歳入で最も高いウェイトを占める県税の賦課・徴収を適切に行うとともに、債権管理の効率化を図りその回収の実を図ることは、歳入を健全化させる大前提である。

この点、「香川県新行財政改革基本指針」においても「財政運営の最適化」の取組みとして「歳入の確保」が掲げられていることから、県の行財政改革の方向性にも即したテーマである一方、平成 15 年度以降、包括外部監査では県税の賦課・徴収事務がテーマとして取り上げられていない。

したがって、香川県における県税の賦課・徴収に係る事務の実態を調査・分析して現状の把握に努め、外部の専門家の立場から問題点を明らかにし、合理化に向けた意見を行うことが、包括外部監査制度の趣旨に適合し、有用であると考えた。

4. 監査の主な要点

- ・県税の賦課及び徴収が法令等に準拠しているか
- ・県税の賦課及び徴収が効率的に行われているか
- ・県税の賦課及び徴収に関する事務事業が全ての納税者に対して公平に行われているか
- ・県税の滞納管理の手続が適切に行われているかどうか

5. 監査報告の指摘・意見[指摘 4 件、意見 19 件]

(1) 個人県民税

【指摘】 徴収取扱費の計算において、地方税法第 47 条第 1 項に定めるもののほか、同項の徴収取扱費の算定及び交付に関し必要な事項は、当該道府県の条例で定めることとなっている。一方で、香川県においては地方税法第 47 条第 1 項第 5 号の算定方法が明確となっていなかったことから、各市町で算定方法が統一さ

れていなかった。今後は当該徴収取扱費の算定方法を明確化するとともに、算定方法について各市町へ周知を行う必要がある。

【意見】 個人県民税に関する県の事務内容が限られていることから事務執行体制が非常に簡素化されている状況にある。業務の実施漏れを未然に防ぐなど事務処理の確実性を確保するために、個人県民税に関する事務について、事務執行体制を強化することが望ましい。

(2) 法人県民税

【意見】 国税資料と課税標準等の照合が手作業で行われている。件数も多く、手作業による照合は誤謬の要因ともなり得るため、効率性・網羅性を意識した自動照合を行えるようシステム化等を検討することが望まれる。

(3) 個人事業税

【意見】 課税の公平性の観点から事業税の課税漏れを防ぐため、無申告の妥当性に疑義がある者（過年度に課税実績があるが当年度の所得税の申告がない者）については、調査対象を絞り込み、積極的に税務署に問い合わせることで国税との連携を深める等、無申告者に対する調査方法等について検討する必要がある。

【意見】 個人事業税担当者は4名であり、かつ、全員が他税目と兼務の状況であるが、個人事業税は県単独の税目であるため、市町との事務連携がほとんどなく、県の当税目に対する事務負担は大きい。現状の当税目の事務執行体制の強化について検討することが望ましい。

(4) 法人事業税

【意見】 外形標準課税の対象法人のみが調査対象とされてきたが、収入金課税法人や医療法人についての調査が未実施であるので、法人調査体制を整備する必要がある。

(5) 不動産取得税

【意見】 （原始取得）家屋の新增築に関しては、一定の要件を満たす場合、不動産取得税の軽減・減額措置が設けられているが、共同住宅（アパート）取得者に関しては、軽減・減額措置の適用状況が他の新增築家屋と比較して著しく低い状況にある。この要因としては、取得者に対する軽減・減額措置の申請についてのアナウンスの差が考えられることから、共同住宅（アパート）取得者に対してもアナウンスを強化することが必要である。

【意見】 (原始取得) 原始取得の調定事務は、市町から提供された原始取得データを県の課税台帳データに変換し、当該課税台帳データを元を実施されている。しかしながら、原始取得データと課税台帳データとの整合性を確認する際に時効等により課税対象とできない削除物件についての他者による確認手続が実施されていないため、整合性を確認する手続を複数者で実施し、実施の証跡を残す必要がある。

【意見】 (承継取得) 承継取得における納税通知書の送付事務においては、納税通知書出力総数情報と実際手許枚数を照合しているとのことであるが、当該照合表においては実際手許枚数の記載に留まっており、納税通知書出力総数の記載がないことや、納税通知書出力総数の根拠資料が保管されていない。照合表への納税通知書出力総数の記載や、納税通知書出力総数の根拠資料の保管が必要である。

【指摘】 税務オンラインシステムに登録されている情報の変更入力に当たっては変更内容をシステムに反映させる前での他者による確認、システム上の承認機能がない。このため、少なくとも、システムに反映後、他者による変更内容の確認が重要となる。入力担当者以外による確認手続(確認対象、再鑑者、確認方法、タイミング、証跡)を明確化する必要がある。

(6) 県たばこ税

【意見】 業者から提出された申告書の申告本数の適正性についての検証手続は、現状、前年同月比較及び前年累計比較に留まっている。香川県内の各市町に提出された申告書との整合性確認によって、検証手続を強化することが必要である。

【意見】 たばこ流通情報管理システムの申告本数と県の調定情報である申告本数を照合しているとのことであるが、関連資料へのチェックマーク等の照合した証跡がなく、当該照合作業の実施を客観的に確認できないため、照合証跡を残す必要がある。

(7) ゴルフ場利用税

【意見】 調査先に対して改善指導がなされた際のフォローアップ体制について、再調査ないし翌年度調査対象として再選定する等、ルールを見直されることが望まれる。

(8)自動車取得税

【意見】 付加物については、ディーラー側で記載された金額を正として県側では金額の確認を基本的に行っていない。付加物については車体同様課税標準を構成することから、付加物課税標準基準額を設けている付加物については金額の妥当性を確認するための仕組みを整備することが望ましい。

(9)軽油引取税

【意見】 大口免税調査対象先の中から、現在除外している漁船、漁船以外の船舶、鉄道、官公庁も含めて調査することが必要である。

(10)収納・滞納整理事務

【指摘】 納税者への書類送付時に複数人による確認がなされていない例があったので、ヒューマンエラーによる誤送付を防止するための仕組みを構築する必要がある。

【意見】 徴収マニュアルについて、他に追加作成されたマニュアルとの連携を図り、実務に合わなくなった箇所を修正する等の見直しが望まれる。

【意見】 県税事務所では、税務事務経験年数が3年未満の職員が58%を占めている。税務に係る事務処理は、複雑で高度な専門性を必要とするため、税務部門として、一層の効率的で効果的な業務の遂行のためには、組織としてノウハウの蓄積と、各職員の高度で専門的な知識と経験が必要となる。そのため、各職員において、税務に関する知識と経験が効率的に蓄積・継承され、効果的な業務遂行がなされるよう、組織として長期的視野に立った計画的な人材育成が望まれる。

(11)税システムと情報セキュリティの確保について

【意見】 香川県情報セキュリティポリシーで求められている情報セキュリティ実施手順について、税務システムにおいて体系的にまとめられたものが策定されていないため、当該手順を策定すべきである。

【指摘】 広範な権限が付与されている外部委託業者に対して、外部委託業者独自のログ監視及びログファイルの事後確認精査はなされているが、税務課によるアクセスログの調査等は実施されていない。業務委託契約に即した業務が遂行されていることや不要なデータベースへアクセスしていないこと等について、税務課によるアクセスログの監視が望ましいが、リアルタイムで行うロ

グ監視は困難が伴うと思われるので、ログファイルの事後確認精査を実施するべきである。

【意見】 現状、税務職員のうち徴税吏員（県税の賦課徴収に関して知事から委任を受けている職員）全員が税系基幹システムの全税目の一部の情報を閲覧できるようになっているが、担当者によっては閲覧が不要な税目も存在する。現行の税系基幹システム上の限界はあるが、できる限り、業務の内容の範囲内のアクセス権の設定とすべきである。

【意見】 外部委託業者による業務が県庁外の場所で実施される場合の定期的な立入検査が一部実施されていない。外部委託業者の業務遂行や業務環境が委託業務契約に即して実施されているか否かを確認するためにも、定期的な立入検査が必要である。

【意見】 税務システムグループにおいて、毎年1回、担当者によりアクセス権限の棚卸が実施されており、棚卸結果については、上席者が随時確認している。しかしながら、正式な報告等は、その結果に基づいたアクセス権限の登録・変更・削除としての決裁のみであり、棚卸結果そのものについては報告する仕組みとなっていない。アクセス権限の棚卸結果は、アクセス権限の登録・変更・削除以外の設定状況についても適切であることを確認した重要な資料であり、棚卸結果についても定期的に上席者へ報告する等の仕組化が必要である。